

京 議 第 1 8 1 号

平成 24 年(2012 年)12 月 27 日

衆 議 院 議 長	伊 吹 文 明	} 様
参 議 院 議 長	平 田 健 二	
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三	
経 済 産 業 大 臣	茂 木 敏 充	
環 境 大 臣	石 原 伸 晃	
原子力規制委員会委員長	田 中 俊 一	

京都府京田辺市議会議長 市田 博

意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により「大飯原発稼働を一旦停止し、敷地内の徹底した断層調査を求める意見書」を別紙のとおり提出します。

## 大飯原発稼働を一旦停止し、敷地内の徹底した断層調査を求める意見書

1 1月2日に行われた大飯原発敷地内活断層調査後の評価会合では、「台場浜のずれは約12.5万年前以降に起きたものである」と、「活断層である可能性がある」との共通認識がされた。しかし、一部の委員から「ずれの原因は地滑りの可能性もある」という意見もあり、追加調査を行うこととなり、判断は先送りとなった。

今年の夏、渡辺満久東洋大学教授と中田高広島大学名誉教授は、大飯原発が面する小浜湾で音波探査を実施した。その調査結果が10月23日の大飯原発敷地内破碎帯調査の事前会合において、特別報告として出された。

報告では、熊川断層が双児崎まで来るとは間違いなく、大飯原発の北西沖の海域にあるF0-A、F0-Bの2断層と熊川断層がほぼつながっており、三連動する可能性が高いとされている。さらに、これら一連の活断層を境に、西側の半島側が隆起、東側の半島側が沈降しており、大飯原発はこれら三断層の西側にあたる上盤側の変形帯の中にあり、この一連の活断層が動いたときに変形する領域に入っていることは間違いない。そうなれば敷地内のF-6断層のほか、原子炉直下の断層も再活動する恐れがあるとしている。

これらのことから、大飯原発の断層調査は徹底して行う必要があるが、原発運転中の調査は危険であり十分な調査が行えない。

7月に行われた停止中の敦賀原発の断層調査では、地下に埋設されている配管を破損する事故をおこした。稼働中に同様の事故が起きれば大事故につながる可能性がある。

大飯原発敷地内断層調査団の専門家が調査可能とした地点にも関わらず、緊急車両などが通るため調査ができなかった地点もあった。原発稼働中の調査は大変危険であり、調査箇所の制限がされてしまい十分な調査ができない。

福島原発事故以後、原子力発電に対し国民の信頼は失墜している。また、現在地震活動期に入ったと言われている。原子力規制委員会、政府におかれては、強い指導力を発揮し、原発の安全性を厳格に調査する姿勢が求められている。断層調査を徹底したものとし、危険なく行うために、大飯原発3号機、4号機を一旦停止したうえで行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月25日

京都府京田辺市議会